平成２３年（フ）第３０３号
徳島県吉野川市山川町川東215番地１
債務者　土井　計二
１　決定年月日時　平成23年12月26日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　端村　　亮
４　破産債権の届出期間　平成24年１月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午前10時５分
６　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３０４号
徳島県吉野川市山川町翁喜台333番地
債務者　土井　　理
１　決定年月日時　平成23年12月26日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　端村　　亮
４　破産債権の届出期間　平成24年１月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午前10時10分
６　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３０３８号
愛知県知多郡南知多町大字片名字黒地35番地の12
債務者　山下陽一郎
１　決定年月日時　平成23年12月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　朝日　裕晶
４　破産債権の届出期間　平成24年１月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月21日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年２月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７７号
青森県上北郡おいらせ町新助川原32番地２
おいらせ住宅８号室
債務者　前田　弘典
１　決定年月日時　平成23年12月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　明広
４　破産債権の届出期間　平成24年１月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月23日午後２時
６　免責意見申述期間　平成24年２月29日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２３年（フ）第１０１３号
北九州市若松区青葉台南２丁目23番10号
債務者　鈴木　恵子
１　決定年月日時　平成23年12月26日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邊　典子
４　破産債権の届出期間　平成24年１月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午後２時
６　免責意見申述期間　平成24年２月29日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第２２３号
福島県田村市常葉町常葉字坂ノ下92番地４
坂ノ下２団地２－３号
債務者　石井　春治
１　決定年月日時　平成23年12月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　二瓶　貴之
４　破産債権の届出期間　平成24年１月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月26日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年３月５日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２３年（フ）第９０号
青森県三戸郡五戸町字市川道十文字１番地１
斉市荘１号
債務者　木村　和夫
１　決定年月日時　平成23年12月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　　薫
４　破産債権の届出期間　平成24年１月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月23日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年３月６日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２３年（フ）第９１号
青森県三戸郡五戸町字市川道十文字１番地１
斉市荘１号
債務者　木村　公惠
１　決定年月日時　平成23年12月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　　薫
４　破産債権の届出期間　平成24年１月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月23日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年３月６日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２３年（フ）第９９３号
北九州市門司区吉志２丁目５番20号
債務者　廣津　末秋
１　決定年月日時　平成23年12月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿部　哲茂
４　破産債権の届出期間　平成24年２月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月21日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年３月８日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第１０１１号
福岡県遠賀郡水巻町吉田西１丁目５番15号プロヴァンス101号
債務者　行徳　美香
１　決定年月日時　平成23年12月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤井　　晋
４　破産債権の届出期間　平成24年１月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月21日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年３月８日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第２５３９号
愛知県春日井市神屋町1972番地１
債務者　三井　裕雄
１　決定年月日時　平成23年12月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　太田　重俊
４　破産債権の届出期間　平成24年２月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月27日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成24年３月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２９９３号
愛知県瀬戸市水無瀬町25番地の22
債務者　髙橋　　勇
１　決定年月日時　平成23年12月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　亮治
４　破産債権の届出期間　平成24年２月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月27日午後２時10分
６　免責意見申述期間　平成24年３月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２８４６号
名古屋市名東区猪子石原３丁目702番地　グランドマリナー102号
債務者　本多やす子（旧姓増田）
１　決定年月日時　平成23年12月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　夏目　久樹
４　破産債権の届出期間　平成24年１月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月29日午後２時
６　免責意見申述期間　平成24年３月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第９８６号
北九州市小倉北区田町11番５―202号
債務者　大島　善吉
１　決定年月日時　平成23年12月22日午後０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩岡　優子
４　破産債権の届出期間　平成24年１月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月28日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年３月15日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第５８８号
鹿児島県鹿児島市小野１丁目10番８号
債務者　松元　正樹
１　決定年月日時　平成23年12月26日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上川　　清
４　破産債権の届出期間　平成24年１月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年３月22日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係